

令和4年度三重支部事業計画(案)等について

令和4年1月18日

1. 基盤的保険者機能関係

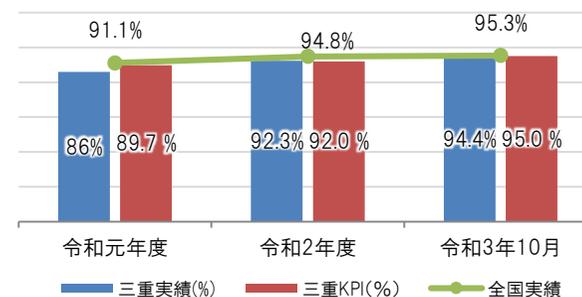
(1) サービス水準の向上 業務グループ

- 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応するため、必要な相談体制等の整備を図る。
- お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。

KPI

- ① サービススタンダードの達成状況を**100%**とする
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を**95.5%以上**とする

現金給付の申請に係る郵送化率



(2) 限度額適用認定証の利用促進 業務グループ

- オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。
- 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。

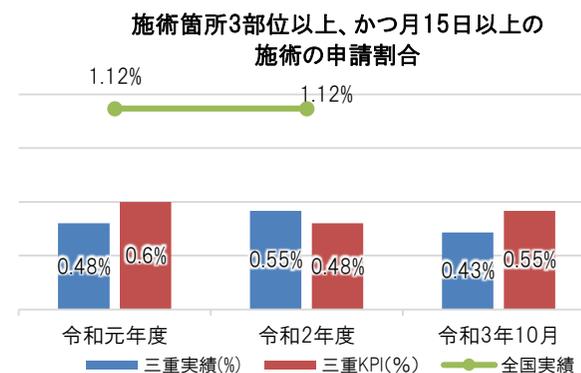
(3) 現金給付の適正化の推進 業務グループ

- 標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。
- 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。
- 不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、支部の保険給付適正化 P T を効果的に活用し、事業主への立入検査を積極的に行う。

1. 基盤的保険者機能関係

(4) 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化 業務グループ

- 柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。
- なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。
- あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会など、審査手順の標準化を推進する。
- 厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

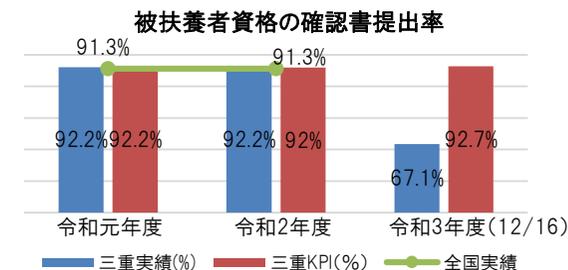


KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について**対前年度以下**とする

(5) 被扶養者資格の再確認の徹底 業務グループ

- マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。
- 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。



KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を**93.4%以上**とする

1. 基盤的保険者機能関係

(6) 業務改革の推進 業務グループ

- 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。
- 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。

【困難度：高】

業務改革の推進は、基盤的保険者機能の全ての施策を推進するにあたっての基礎、土台となるものであり、基盤的保険者機能を盤石なものとするための最重要項目である。また、業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進するとともに、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を実現するためには、職員の多能化を図るとともに、生産性を意識した意識改革の推進が不可欠である。なお、業務のあり方を全職員に浸透・定着させるには、ステップを踏みながら進める必要があり、多くの時間を要することから、困難度が高い。

(7) 効果的なレセプト点検の推進 レセプトグループ

- レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。
- 社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」に基づく支払基金改革の進捗状況及び審査支払新システムの導入効果等を踏まえるとともに、社会保険診療報酬支払基金との連携を更に深め、より効果的・効率的なレセプト点検を実施する。

KPI

① 診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※について**対前年度以上**とする

※査定率 = $\frac{\text{レセプト点検により査定（減額）した額}}{\text{協会けんぽの医療費総額}}$

② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を**対前年度以上**とする

【困難度：高】

社会保険診療報酬支払基金と連携して、コンピュータチェックによる審査等の拡大を含め、効果的なレセプト点検の推進に努めてきた。また、社会保険診療報酬支払基金では、医療機関等が保険診療ルールに則した適正な電子レセプトを作成できるように、コンピュータチェックルールの公開範囲を拡大してきた※。

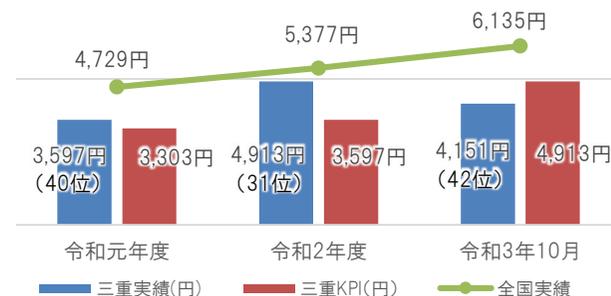
そのような中で、社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率は既に非常に高い水準に達しているところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。

※電子レセプトの普及率は98.8%（2020年度末）となっており、査定する必要のないレセプトの提出割合が増加している。

診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率



協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額



1. 基盤的保険者機能関係

(8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

レセプトグループ

- 日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- 未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。
- 債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

KPI ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を**対前年度以上**とする

② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を**対前年度以上**とする

【困難度：高】

事業主が資格喪失届に添付して返納することが原則とされている保険証を早期に回収するためには、当該届出先である日本年金機構と連携した取組の強化が不可欠である。また、社会保険関連手続の電子化が推進されており、保険証を添付できない電子申請による届出の場合の保険証の返納方法（郵送時期）等について、事業主の事務負担の軽減等を図る必要がある。

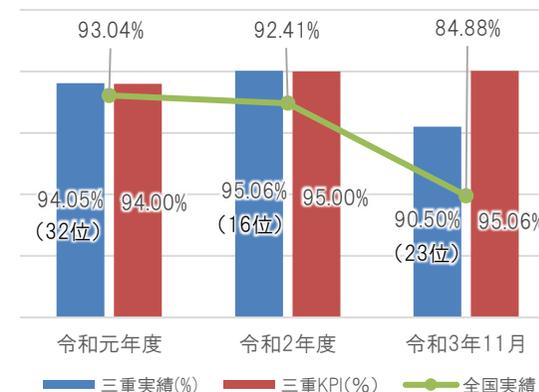
そのような中で、電子申請による届出の場合の保険証の返納（協会への到着）は、資格喪失後1か月を超える傾向にあり、今後、電子申請による届出が更に増加することが見込まれることから、KPIを達成することは、困難度が高い。

また、令和3年10月から、これまで保険者間調整※1により返納（回収）されていた返納金債権の一部について、レセプト振替サービス※2の利用が可能となった。これにより、保険者間調整が減少することで、資格喪失後受診に係る返納金債権の発生率及び回収率ともに低下することが見込まれるところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。

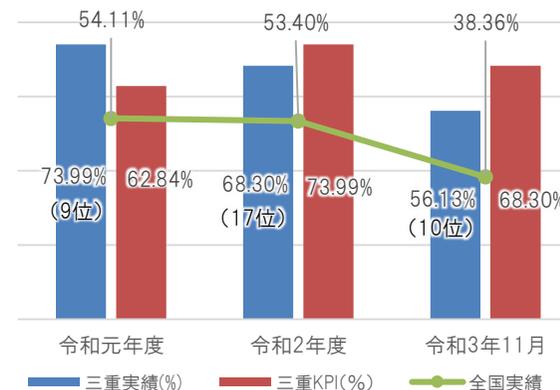
※1 資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者（元被保険者）の同意のもとに、協会と国民健康保険とで直接調整することで、返納（弁済）する仕組み。（債務者の返納手続き等の負担軽減が図られる。）

※2 社会保険診療報酬支払基金において資格喪失後受診に係るレセプトを資格が有効な（新たに資格を取得した）保険者に、振替える仕組み。

保険証回収率



返納金債権回収率



1. 基盤的保険者機能関係

(9) 健全な財政運営

企画総務グループ

- 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- 今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。
- 医療審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。

【重要度：高】

協会けんぽは約4,000万人の加入者、約240万事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者であり、また、被用者保険の最後の受け皿として、健康保険を安定的に運営するという公的な使命を担っている。そのため、安定的かつ健全な財政運営を行っていくことは、重要度が高い。

【困難度：高】

協会けんぽの財政は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造にあることや、高齢化の進展により、高齢者の医療費が今後も増大し、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること等により、今後も楽観を許さない状況である。

このような状況を踏まえた上で、運営委員会等で十分な議論を重ね、加入者や事業主の理解や協力を得て平均保険料率等を決定していくことが、安定的かつ健全な財政運営を将来に渡り継続していくために極めて重要であり、困難度が高い。

(10) オンライン資格確認の円滑な実施

企画総務グループ

- オンライン資格確認の円滑な実施のため、事業所への広報等により、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図るとともに、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進に協力する。

【重要度：高】

オンライン資格確認及びマイナンバーカードの健康保険証利用については、政府が進めるデータヘルス改革の基盤となる重要な取組であり、重要度が高い。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

保健グループ

企画総務グループ

- 「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。
- 「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

保健グループ

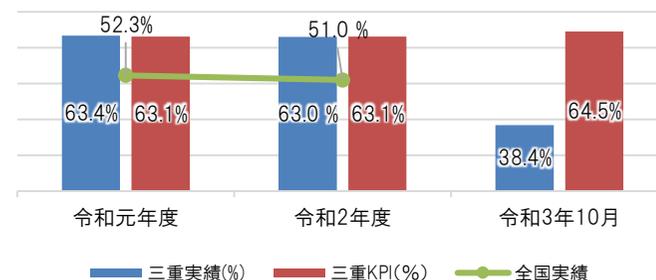
- 特定健診実施率の向上に向けて、健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。
- 事業者健診データの取得促進に向けて、三重県、三重労働局及び商工経済団体等と連携して事業主への働きかけや健診機関からのデータ提供数を増やすための連携を強化する。
- 事業者健診データの取得について、事業主・健診機関・協会けんぽ（3者間）での新たな提供・運用スキームを構築し、事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会けんぽに提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図る。
- 被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、ナッジ理論等を活用した案内を送付し、ショッピングモール等受診しやすい場所における集団特定健診や自治体と連携したがん検診同時実施の集団特定健診を実施する。

KPI

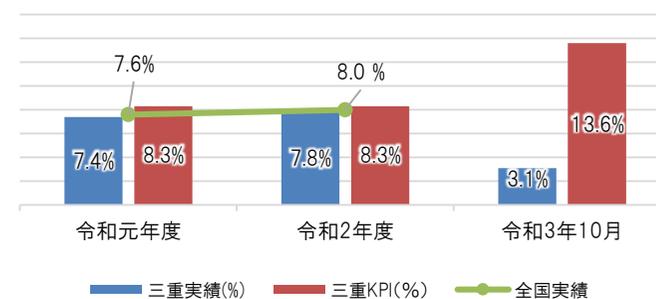
- ① 生活習慣病予防健診実施率を**66.0%以上**とする
- ② 事業者健診データ取得率を**14.0%以上**とする
- ③ 被扶養者の特定健診実施率を**30.3%以上**とする

インセンティブ制度
評価指標

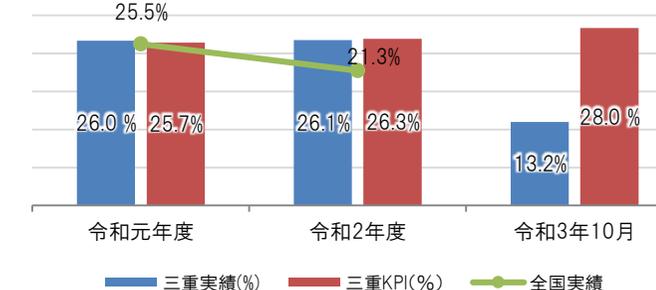
生活習慣病予防健診実施率



事業者健診データ取得率



被扶養者の特定健診実施率



2. 戦略的保険者機能関係

i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

保健グループ

【重要度：高】

健康保険法において、保険者は被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うとされている。また、特定健康診査の実施は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値（65%）が示されており、重要度が高い。

【困難度：高】

近年、日本年金機構の適用拡大等により、健診受診率の算出の分母となる対象者数が、第三期特定健診等実施計画の当初の見込みを超えて大幅に増加しており、分子となる健診受診者を大幅に増加させる必要があることから、困難度が高い。

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

保健グループ

- 健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。また、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に利用勧奨を行う。
- WEB面談など情報通信技術を活用した特定保健指導を支部および外部委託にて実施し、実施数の増加及び利用者の利便性の向上を図る。
- 集団健診実施時における当日の初回面談や利便性の高い会場を使用しての集団特定保健指導を実施する。

KPI

- ① 被保険者の特定保健指導の実施率を**30.3%以上**とする
- ② 被扶養者の特定保健指導の実施率を**20.1%以上**とする

インセンティブ制度
評価指標

【重要度：高】

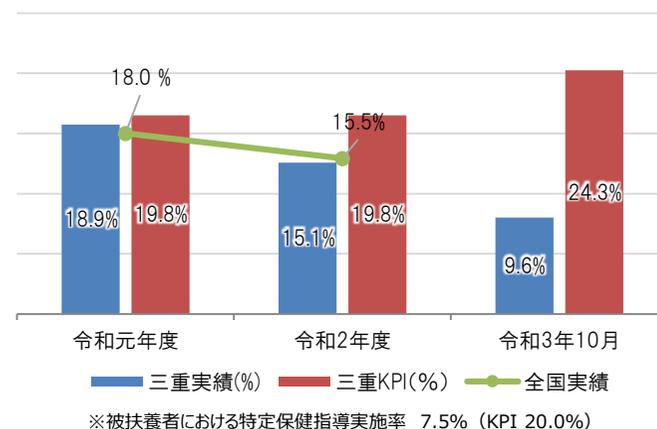
特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症予防に取り組むことは、加入者のQOLの向上の観点から重要である。また、特定保健指導の実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値（35%）が示されており、重要度が高い。

【困難度：高】

健診受診者の増加に伴い、分母の特定保健指導対象者数が第三期特定健診等実施計画の見込みを超えて大幅に増加しており、当初の予定より分子となる特定保健指導実施者数を大幅に増加させる必要があることから、目標を達成することは極めて困難である。

なお、特定保健指導業務の中核を担う保健師の採用については、大学のカリキュラムが選抜制等になったことにより、新たに保健師資格を取得する者が減少しており、困難度が高い。

特定保健指導実施率(被保険者)



2. 戦略的保険者機能関係

iii) 重症化予防対策の推進

保健グループ

- 外部委託による二次勧奨として支部独自で対象者を選定し、医療専門職からの文書・電話による受診勧奨を確実に実施するとともに、健診実施機関や事業所と連携し、健診受診直後の早期受診勧奨を実施する。なお、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施する。
- 糖尿病予備群に対する啓発事業として、健診結果から悪化予防に関する啓発文書を送付し、生活習慣改善を促す。
- かかりつけ医と連携した糖尿病の重症化予防に取り組む。

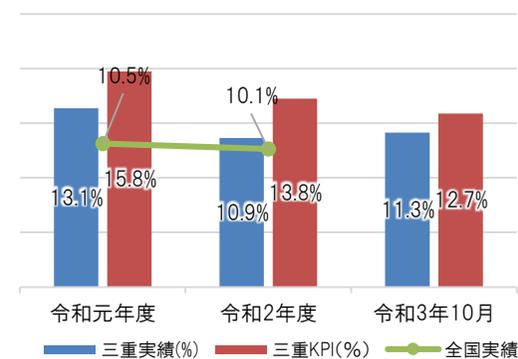
KPI 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を**12.4%以上**とする

インセンティブ制度
評価指標

【重要度：高】

要受診者を早期に医療機関に結び付けることは、糖尿病等の生活習慣病の重症化を防ぎ、加入者のQOLの向上を図る観点から、重要度が高い。

受診勧奨後3か月以内の受診割合



iv) コラボヘルスの推進

企画総務グループ

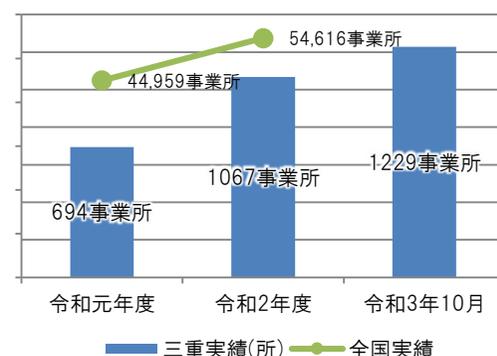
- 健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、宣言からフォローアップまでのプロセス（どのような手順で行うか）及びコンテンツ（何を行うか）の観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を踏まえ、家族を含めた事業所における健康づくりを推進するため、協会けんぽによる事業所支援等を拡充する。
- 三重とこわか県民健康会議や関係団体と連携しつつ、健康教育を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るため、新たなポピュレーションアプローチについて検討する。
- 三重労働局や産業保健総合支援センター等と連携し、職場のメンタルヘルス予防対策を推進する。

KPI 健康宣言事業所数を**1,600事業所以上**とする

【重要度：高】

超高齢化社会に突入し、従業員の平均年齢上昇による健康リスクの増大等の構造的課題に直面している中、「未来投資戦略2018」や事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）等において、コラボヘルスを推進する方針が示された。また、日本健康会議の宣言において、「保険者とともに健康経営に取り組む企業等を10万社以上とする」と目標が打ち出されるなど、国を挙げてコラボヘルスを推進していることから、重要度が高い。

健康宣言事業所数



2. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

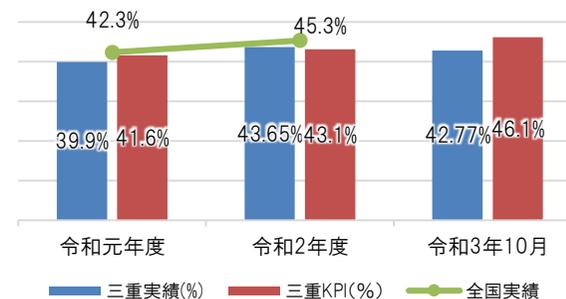
企画総務グループ

- 本部で作成した広報資材も活用しつつ、引き続き、地域の実情や時節柄等を踏まえ、youtube等の動画やインターネット広告を活用するなど、戦略的な広報を実施し、事業主及び加入者の行動変容を促す。
- また、外国人加入者の利便性の向上のため、申請方法や記入方法等について説明した外国語版の動画等を作成し、周知を行う。
- 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組を着実に実施するとともに、健康保険委員活動の活性化を図るため、長年活躍した健康保険委員の表彰や関係団体と連携した効果的な情報提供を実施する。

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を
46.6%以上とする

健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合



(3) ジェネリック医薬品の使用促進

企画総務グループ

- 協会けんぽが作成した「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位をつけて取り組む。

<医療機関・薬局へのアプローチ>

- 協会けんぽが作成した「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用し、関係団体と連携して医療機関・薬局に対する働きかけを実施する。

<加入者へのアプローチ>

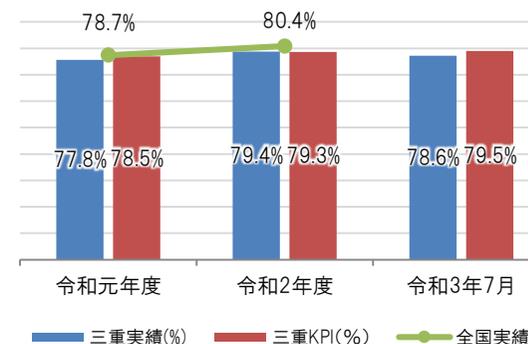
- 加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布、薬局等と連携した加入者への働きかけを実施する。
- 三重県、三重県医師会及び三重県薬剤師会並びに保険者協議会等と連携した取組を実施する。

KPI

ジェネリック医薬品使用割合※を**80.0%以上**とする ※ 医科、DPC、歯科、調剤

インセンティブ制度
評価指標

ジェネリック医薬品使用割合



【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針2021」において定められた目標である、「2023年度末までに後発医薬品の数量シェアを、すべての都道府県で80%以上」の達成に寄与するものであることから、重要度が高い。

2. 戦略的保険者機能関係

(4) インセンティブ制度の実施及び検証

企画総務グループ

- 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、引き続き制度の周知広報を丁寧に行う。

【重要度：高】

協会のインセンティブ制度は、事業主及び加入者の行動変容を促すことにより、加入者が自ら予防・健康づくりに取り組むことで健康度の向上を図り、将来の医療費適正化にも資することを目的としたものであり、政府の「『日本再興戦略』改訂2015」や「未来投資戦略2017」において実施すべきとされたものであり、重要度が高い。

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

- 現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和6年度からスタートする次期計画の策定に向けて、医療審議会や保険者協議会等において、意見発信を行う。

【医療データ等を活用した意見発信の実施状況】

	全国での実施状況	三重支部における実施の有無
令和元年度	38支部	実施あり
令和2年度	30支部	実施あり

ii) 医療提供体制に係る意見発信

- 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等において、協会けんぽの医療データの分析結果や国・三重県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信

- 医療審議会等において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保及び地域包括ケアの構築等に関する意見発信を行う。

iv) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ

- 地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

【重要度：高】

「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、効率的な医療提供体制の構築や一人当たり医療費の地域差半減に向けて、地域医療構想のPDCAサイクルの強化や医療費適正化計画のあり方の見直しを行う等の方針が示されており、国の施策に寄与する重要な事業であることから、重要度が高い。

2. 戦略的保険者機能関係

(6) 調査研究の推進

企画総務グループ

保健グループ

- 協会が保有するレセプトデータ、健診データ等を活用して、保険者協議会、都道府県、市区町村等と連携した医療費等の分析や共同事業の実施を検討する。
- 医療費適正化に向けた事業の実施につなげるため、地域差がどのような要因で生じているかについて、外部有識者の知見等も活用して分析を実施する。

3. 組織・運営体制関係

I) 人事・組織に関する取組

(1) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

全グループ

- 支部の業務量に応じた標準人員に基づく適切な人員配置を行うとともに、次期業務システムの導入による事務処理の効率化等を踏まえ、契約職員も含めた人員シフトを検討する。

(2) 人事評価制度の適正な運用

全グループ

- 評価者研修などを通じて、評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深めるとともに、評価結果を適正に処遇に反映させることにより、実績や能力本位の人事を推進する。

(3) OJTを中心とした人材育成

全グループ

- 「自ら育つ」職員を育成するためにOJTを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。
- 支部独自の研修を行い、戦略的保険者機能の更なる発揮に向けた人材育成を図る。

(4) 支部業績評価の実施

全グループ

- 支部業績評価に基づき、他支部との比較を通じて自支部の業績を向上させ、協会全体の取組の底上げを図る。

3. 組織・運営体制関係

Ⅱ) 内部統制に関する取組

(1) 内部統制の強化

全グループ

- 権限や体制の整備等により効率的な業務運営を行えること及び事故等が発生しない仕組みを構築することを目指して、内部統制基本方針に則り、リスクの洗い出し・分析・評価・対策の仕組みの導入等、内部統制の整備を着実に進める。

(2) リスク管理

全グループ

- 職員のリスク意識や危機管理能力を高め、有事の際に万全に対応できるよう、個人情報取扱いやリスクマネジメント等の研修を行うとともに、各種リスクを想定した訓練を実施する。

(3) コンプライアンスの徹底

全グループ

- 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。
- ハラスメントに関する相談等について、職員が安心して相談できるよう、外部相談窓口の周知・浸透を図るとともに、より働きやすい職場環境づくりに取り組む。

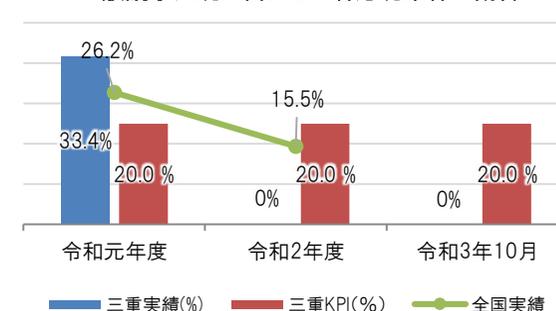
Ⅲ) その他の取組

(1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

企画総務グループ

- 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組を行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。
- また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。

一般競争入札に占める一者応札案件の割合



KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする。

三重支部の重点課題と取組について

(1) 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

業務グループ

令和4年度
KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について**対前年度以下**とする

参考 令和2年度実績：0.55%

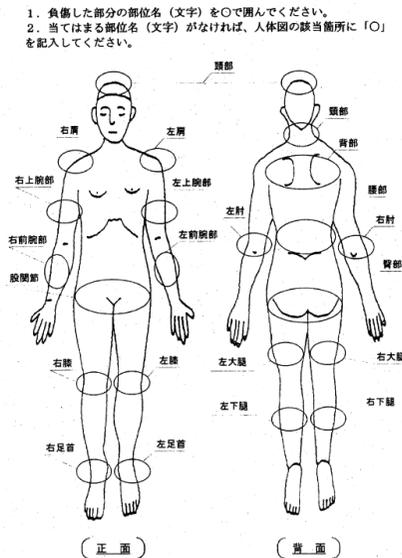
課題

- 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合は減少傾向にあるが、依然として割合は高い。
- 定例の審査会では実態が把握しづらい「部位転がし」と呼ばれる過剰な施術が疑われる申請がある。

取組

- 3部位以上の申請割合が高い施術所に対して留意文書の送付と面接確認を実施する。継続して施術を受けている加入者に対しては、内科的な原因も考えられるため、医療機関への受診を勧奨するリーフレットを送付する。
- 本部から提供されるデータを活用し文書照会を強化する。また、「部位ころがし」防止のため、多部位かつ頻回には該当しない申請についても傾向を分析し、審査を強化する。

<文書照会と同封する人体図>



<啓発リーフレット>



面接確認とは・・・

施術管理者を呼び出し、文書照会の回答と施術録への記載・申請内容に相違がないかの確認を実施するもの。

(2) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

レセプトグループ

令和4年度
KPI

- ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を**対前年度以上**とする
- ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を**対前年度以上**とする

参考

令和2年度
実績

- ① 95.06%
- ② 68.30%

課題

外国人債務者の割合が高い傾向にある

- 外国人債務者の割合 18.4%
- ◆ 県内総人口に占める外国人居住の割合が、全国第3位と高い。
(ブラジル・ベトナム・中国・フィリピン・韓国の順で全体の75%を占める)

長期化するほど回収率が低下する

- 居所不明の割合 2.8% (外国人債務者1.5%)
- ◆ 退職後の引っ越しなどにより、返納案内通知書や催告状等が宛先不明で送達できない(返送される)。

保険者間調整が確実な回収手段の一つ

- 保険者間調整の割合 12.5% (件数ベース)
- ◆ 金額ベースでみると、令和2年度の回収額では保険者間調整の占める割合が38.74% (回収率全体68.30%) と高い。

失効した保険証の回収率に差がある

- 保険証未回収率が高い業態は派遣業で10.6%
※ 公務の中には、未回収枚数の割合が79.9%も
- 未回収率が高い事業所で電子申請が35.8%

取組

取組① 弁護士委託による催告の実施

- 弁護士委託の接触率53.2%、回収率21.5%

取組② 戸別訪問による催告の実施

- 債権回収専門員による訪問接触率43.8%

取組③ 外国人向け制度周知の実施

- 多言語によるリーフレットの配付、インターネット動画配信

取組④ 早期調定・早期催告の実施

- 催告時に保険者間調整の案内、事務のアウトソース化

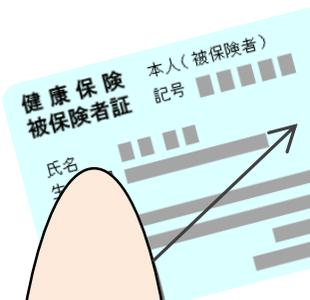
取組⑤ 住所調査の実施

- 住民票交付請求や日本年金機構への住所照会

取組⑥ 加入者・事業主への周知広報

- 対象事業所への個別周知、社労士・広報誌の活用

資格喪失後受診



(3) 特定保健指導の実施率及び質の向上

保健グループ

令和4年度
KPI

- ① 被保険者の特定保健指導の実施率を**30.3%以上**とする
- ② 被扶養者の特定保健指導の実施率を**20.1%以上**とする

参考

令和2年度実績：
①15.1% ②10.6%

課題

○ 事業所における特定保健指導の受入率の伸び悩み
(被保険者)



取組

事業所向けの利用勧奨強化

- ・利用されない事業所へ健康管理に関するお困りごと相談の実施。
- ・事業所訪問時に未利用者へ配付するリーフレットの活用。
- ・本部作成パンフレットにおける広報。
- ・利便性の良いWEB面談の周知と推進。

○ 健診機関・専門業者における実施率の伸び悩み
(被保険者)



健診機関における当日実施の促進

- ・健診機関に対して特定保健指導の実施に関するアンケート調査を実施して課題を把握。
- ・特定保健指導の実施件数が多い健診機関の好事例を共有し、サポートを実施する。

○ 特定保健指導に関する情報不足、利用機会の少なさ
(被扶養者)



特定保健指導の利用勧奨と利用機会の提供

- ・集団健診時における当日の初回面談の実施。
- ・血管年齢測定器と肌年齢測定器による簡易健康チェックができる特定保健指導として利用勧奨を実施し、支部および指導実施機関の少ない地域にて集団特定保健指導を開催する。

従業員様が自分の健康について本気で考える

30分

生活習慣病のリスクが高い従業員様に、自分の健診結果とこれまでの生活習慣について本気で向き合ってもらい、生活習慣の改善のためにできそうなことを自分で決めて、取り組んでもらう。

それが特定保健指導です。

大切な自分の健康のこと。でも、自分のことだからこそ、後回しにしてしまう。

そんな従業員様に本気で健康のことを考えていただくには、事業主様、ご担当者様のお声かけが必要です。

特定保健指導の案内が事業所様に届きましたら、「未永く元気に働いていただきたい」という皆様のお気持ちをお客様にお伝えいただき、初回面談(30分程度)が受けられる時間と場所の調整をお願いします。

特定保健指導への理解を深める広報
(本部パンフレットへの掲載)



三重支部の重点課題と取組について

(4) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

企画総務グループ

令和4年度
KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

参考

令和2年度実績：実施

課題

- 三重支部における外来の時間外受診（初診、再診）、休日受診（再診）の出現比が全国平均を上回っている。

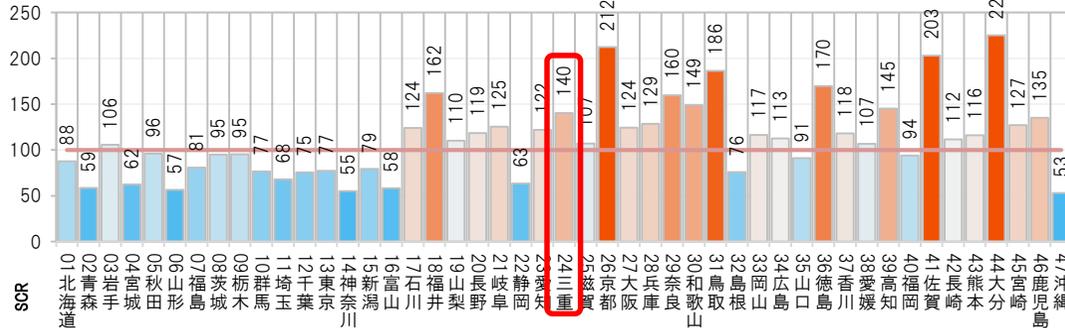


取組

- 地域医療を守る観点及び医療費適正化の観点から、不要不急の時間外受診・休日受診を控えるよう、インターネット広告（時間外受診が多い市町を対象としたジオターゲティング広告やYoutube動画広告等）により、「上手な医療のかかり方」について、啓発を行う。

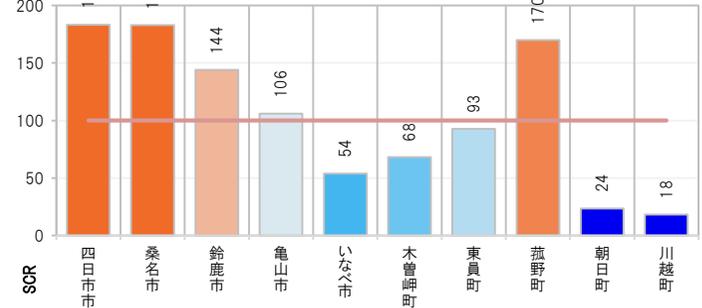
<標準化レセプト出現比(全国比較)>

A0005 初診(時間外)加算、外来 1,081,582件



<標準化レセプト出現比(市町比較)>

A0014 再診(休日)加算、外来



【標準化レセプト出現比 (SCR) とは】

- レセプト情報等を集約したNDB (National Data Base) を活用し、各診療行為 (診療報酬の算定回数) の地域差を「見える化」。
- 各都道府県の年齢構成の違いを調整し、レセプトの出現比 (SCR) として指数化 (全国平均と同じ診療回数が行われた場合には指数が100となる) 。
- 上記グラフは、平成27年度診療分NDB集計データを基に作成したもの (内閣府公表データ) 。

令和4年度支部保険者機能強化予算（案）

各支部が地域性を踏まえた医療費適正化や健康づくり等の取組を行うことで、戦略的保険者機能を一層発揮できるよう、令和元年度から創設された予算である。なお、通常業務に係る経費については、基礎的業務関係予算で計上することになる。

令和4年度支部保険者機能強化予算(案)

医療費適正化等予算(予算枠:12,806千円)

区分	事業名	事業概要	予算額(見込み)
医療費適正化対策	インターネット広告等を活用した戦略的な広報 変更	時間外受診が多い地域の加入者等に対して適正受診の啓発を行うため、ジオターゲティング広告やYoutube動画広告等を実施する。	3,025千円
	3者連名によるジェネリック医薬品の使用促進リーフレット 変更	3者連名(協会けんぽ三重支部・三重県・三重県薬剤師会)によるジェネリック医薬品の使用促進リーフレットと、薬剤師から患者への働きかけをサポートする問診票を、県内の医療機関・薬局に配布し、加入者(患者)への広報を実施する。	168千円
広報・意見発信	紙媒体による広報	日本年金機構が送付する納入告知書の同封リーフレット、医療機関窓口を設置する限度額適用認定申請セット、任意継続申請セットを配布。また、本部作成の統一広報資材を活用しながら、制度・事務手続きガイドブックを作成し、配付する。	6,417千円
	インセンティブ制度の認知率向上に係るリーフレットの作成	インセンティブ制度に関する認知率は依然として低いため、認知率向上に向けて三重支部の健康課題を踏まえたリーフレットを作成し、加入者・事業主に対して幅広く周知を行う。	77千円
	外国人を対象とした多言語による広報 新規	三重県の外国人住民の割合は全国3位と高く、今後も増加傾向にあるため、外国人を対象とした適正受診(資格喪失後受診の防止を含む)を促すパンフレット等を作成し、催告状に同封または行政の外国人相談窓口等に設置することで、医療費適正化を図る。 また、郵送化率向上及び利便性の向上のため、任意継続や傷病手当金等に係る外国語版(ポルトガル語等)の制度案内動画を制作し、ホームページから閲覧できるようにするとともに、外国人加入者が多い事業所に対し、上記動画の二次元コードを記載した外国語版制度案内リーフレット・記載例と併せて配付する。	3,119千円

<インターネット広告(令和3年度実施分)>



<制度・事務手続きガイドブック>



令和4年度支部保険者機能強化予算(案)

保健事業予算(予算枠:52,265千円)

区分	事業名	事業概要	予算額(見込み)
健診	集団健診	大型商業施設など加入者の利便性の高い施設において集団特定健診および特定保健指導を実施する。健診機関の少ない地域を中心に、生活習慣病予防健診を集団形式で実施。	12,957千円
	事業者健診の結果データの取得 変更	事業者健診データ取得率向上のため、勧奨、取得、データ作成、新スキームの周知等を外部委託により実施する。	11,565千円
	健診推進経費	健診機関に対して受診者数等の目標達成時に報奨金を支払うなどの動機づけを行う。	1,916千円
	健診受診勧奨	令和5年度健診案内に同封する健診機関一覧やリーフレット等の封入物を作成する。	1,007千円
	その他	健診機関による事業者健診結果データの取得費、健診実施機関実地指導旅費等。	152千円
保健指導	保健指導利用勧奨 変更	特定保健指導を実施するにあたって健診結果データを共同利用する同意を得るためのチラシや特定保健指導のメリットを訴求するリーフレット等を作成して事業主等へ配付する。	1,151千円
	保健指導推進経費	前年度実績を超過するなど一定の条件を満たした特定保健指導実施機関に報奨金を支払うなどの動機づけを行う。	712千円
	その他	中間評価時の血液検査費、医師謝金、保健指導用データ等送料、保健指導用パンフレット作成等経費、保健指導用事務用品費、保健指導用図書購入費、公民館等における特定保健指導に係る経費等。	2,988千円
重症化予防	未治療者受診勧奨 変更	要治療であるが医療機関の受診を確認できない方に対して、外部委託により文書、電話での受診勧奨を実施する。	9,706千円
	重症化予防対策	糖尿病性腎症や糖尿病境界型に対する重症化予防啓発の実施。健診機関からのリーフレット配付による受診勧奨を実施する。	1,953千円
コロナヘルス	健康事業所宣言に参加した事業所へのフォローアップ 変更	健康経営度調査・フィードバックシート、取組支援ツール、健康情報誌の提供、WEBセミナーの実施による健康宣言事業所のフォローアップを実施する。	4,679千円
	健康経営及び働き方改革の取組事例集	健康宣言事業所における取組促進のため、事例集を配付する。	2,734千円
	健康事業所宣言パンフレット・エントリーシート	健康事業所宣言を促すため、パンフレット・エントリーシートを配付する。	745千円

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追及していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実にものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

（１）基盤的保険者機能関係

- 健全な財政運営【新】
- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

（２）戦略的保険者機能関係

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診実施率、特定保健指導実施率の向上（健診当日の初回面談の推進、情報通信技術の特定保健指導への活用）
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、協会保健師等に係る人材育成プログラムの充実・強化など）【新】
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】

<重症化予防の対策>

- 現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、L D L コレステロール値などの検査値等にも着目した受診勧奨の実施【新】

<コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】

<医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ
- 医療保険制度の持続可能性の確保及び地域包括ケアの構築に向けた意見発信
- 外部有識者を活用した調査研究の推進【新】

<インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の見直し【新】

<協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

（３）組織・運営体制関係

- 人事制度の適切な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- 次期システム構想【新】